

(別紙第1)

平成27年度第1回家裁委員会における委員意見を  
踏まえた取組状況について

今年5月に行われた平成27年度第1回家裁委員会「面会交流に関する取組について」では、委員から次のような御意見をいただきました。

「最高裁作成の面会交流のDVDについて、当事者に対しては、調停の待ち時間にループ再生しているものを視聴するよう案内しているが、代理人が付いている場合には視聴を勧めていないとの説明をされたが、面会交流の意義については、代理人から説明するよりも、家裁から説明する方が当事者に受け入れられやすい面があるため、代理人が付いていても視聴を勧めてはどうか。」

従来は、代理人が付いている事件では、当事者は代理人から面会交流の意義について説明を受けていると思われることや調停の待ち時間は当事者と代理人とで打合せをされることに配慮して視聴を勧めていませんでした。しかし、御意見を基に検討した結果、今後は、代理人が付いている場合でもDVD視聴を勧めることとし、積極的なガイダンスを実施していきたいと考えています。